

令和2年度6月補正予算(一般会計補正予算(第5号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等 追加								
番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
249	道路交通調査 (地域高規格道路調査検討業務)	令和3年度	4,500	41,700	4,500	46,200	東近江市域～甲賀市域	本業務は、早期事業効果発現を図るため、現業務に引き続いて次の調査を前倒して実施する必要がある。適切な調査期間を確保するには年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
250	補助道路整備事業 (国道306号)	令和3年度	20,000	87,000	20,000	107,000	多賀町霜ヶ原～佐目	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
251	補助道路整備事業 (国道367号)	令和3年度	30,000	54,546	30,000	84,546	高島市今津町保坂 高島市朽木大野	保坂工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加) 桑野橋工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
252	補助道路整備事業 (小浜朽木高島線)	令和3年度	10,000	35,000	10,000	45,000	高島市安曇川町中野～南古賀	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量や設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
253	補助道路整備事業 (山東本巢線)	令和3年度	20,000	30,000	20,000	50,000	米原市甲津原	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
254	補助道路整備事業 (栗見八日市線)	令和3年度	80,000	24,000	80,000	104,000	東近江市建部日吉町	当工区は、事業効果の早期発現に向けて、用地買収完了後に引き続いて工事に着手するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
255	補助道路整備事業 (水口甲南線)	令和3年度	20,000	10,000	20,000	30,000	甲賀市甲南町稗谷 ～葛木	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
256	補助道路整備事業 (杉谷蟻蛾線)	令和3年度	20,000	40,000	20,000	60,000	甲賀市甲南町深川 ～稗谷	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
257	補助道路整備事業 (赤野井守山線)	令和3年度	50,000	85,000	50,000	135,000	守山市赤野井町	当工区は、事業効果の早期発現に向けて、用地買収完了後に引き続いて工事に着手するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
258	補助道路整備事業 (木部野洲線)	令和3年度	40,000	20,000	40,000	60,000	野洲市市三宅～久野部	当工区は、交通量の多い交差点であり、交通の切り回し等が多く必要であり、かつ、施工期間が長期におよぶことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
259	補助道路整備事業 (日野徳原線)	令和3年度	20,000	30,000	20,000	50,000	藩生郡日野町三十坪～内池	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
260	補助道路整備事業 (八日市五個荘線)	令和3年度	10,000	10,000	10,000	20,000	東近江市建部日吉町～五個荘伊野部町	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
261	補助道路整備事業 (佐目敏満寺線)	令和3年度	10,000	40,000	10,000	50,000	犬上郡多賀町敏満寺	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
262	補助道路整備事業 (朝妻筑摩近江線)	令和3年度	30,000	40,000	30,000	70,000	米原市朝妻筑摩～下多良	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
263	補助道路整備事業 (水谷彦根線)	令和3年度	50,000	120,000	50,000	170,000	犬上郡多賀町水谷	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
264	補助道路整備事業 (丁野虎姫長浜線)	令和3年度	20,000	22,728	20,000	42,728	長浜市大井町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
265	補助道路整備事業 (中河内木之本線)	令和3年度	20,000	100,000	20,000	120,000	長浜市余呉町下丹生～木之本町大見	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
266	補助道路整備事業 (小荒路牧野沢線)	令和3年度	20,000	20,000	20,000	40,000	高島市マキノ町沢	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
267	補助道路整備事業 (五番領安井川線)	令和3年度	146,000	346,000	146,000	492,000	高島市安曇川町五番領～新旭町安井川	当工区は、河川区域内における工事のため非出水期に施工が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
268	補助道路整備事業 (畑勝野線)	令和3年度	20,000	95,000	20,000	115,000	高島市鹿ヶ瀬	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
269	補助道路整備事業 (五個荘八日市線)	令和3年度	20,000	30,000	20,000	50,000	東近江市川合寺町 ～五個荘奥町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
270	補助道路整備事業 (伊部近江線)	令和3年度	10,000	1,960	10,000	11,960	米原市顔戸	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
271	補助道路整備事業 (安食西八目線)	令和3年度	10,000	25,000	10,000	35,000	犬上郡豊郷町安食 西	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
272	補助道路修繕事業 (国道365号)	令和3年度	200,000	300,000	200,000	500,000	長浜市高月町	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
273	補助道路修繕事業 (国道421号)	令和3年度	50,000	50,000	50,000	100,000	東近江市萱尾町 東近江市永源寺相 谷町	大滝橋工区および端ヶ谷橋工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
274	補助道路修繕事業 (大津草津線)	令和3年度	30,000	20,000	30,000	50,000	草津市新浜町	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
275	補助道路修繕事業 (甲賀土山線)	令和3年度	10,000	20,000	10,000	30,000	甲賀市甲賀町岩室	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
276	補助道路修繕事業 (野洲甲西線)	令和3年度	50,000	20,000	50,000	70,000	野洲市近江富士	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
277	補助道路修繕事業 (木之本長浜線)	令和3年度	20,000	10,000	20,000	30,000	長浜市高月町磯野 長浜市高月町熊野	当工区は橋梁の修繕を行うものである。設計の実施について関係機関協議が整い、早期の着手が可能となったことから、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
278	補助道路修繕事業 (石部停車場線)	令和3年度	40,000	10,000	40,000	50,000	湖南省石部西	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
279	補助道路修繕事業 (杉谷磯峨線)	令和3年度	50,000	50,000	50,000	100,000	甲賀市甲南町	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
280	補助道路修繕事業 (片岡栗東線)	令和3年度	20,000	30,000	20,000	50,000	栗東市高野	当工区は、歩道橋の修繕工事である。桁下面の修繕を行うにあたり、通過する車両の安全性を確保した施工が必要となるため、工事を実施する時間に制限がかかる。適正な工期を確保するには年度を跨いだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
281	補助道路修繕事業 (泉日野線)	令和3年度	30,000	20,000	30,000	50,000	甲賀市水口町山	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
282	補助道路修繕事業 (川合千田線)	令和3年度	55,000	45,000	55,000	100,000	長浜市木之本町古橋	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
283	補助道路修繕事業 (鮎河猪ノ鼻線)	令和3年度	10,000	40,000	10,000	50,000	甲賀市土山町黒川	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
284	補助道路修繕事業 (田代上朝宮線)	令和3年度	10,000	20,000	10,000	30,000	甲賀市信楽町上朝宮	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
285	補助道路修繕事業 (泉水口線)	令和3年度	10,000	30,000	10,000	40,000	甲賀市水口町泉	当工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
286	単独道路改築事業 (国道477号)	令和3年度	25,000	0	25,000	25,000	蒲生郡竜王町山之上	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量や設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
287	単独道路改築事業 (小浜朽木高島線)	令和3年度	10,000	7,500	10,000	17,500	高島市安曇川町中野～南古賀	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量や設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
288	単独道路改築事業 (佐生五個荘線)	令和3年度	10,000	7,500	10,000	17,500	東近江市神郷町～ 佐生町	当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
289	単独道路改築事業 (地域高規格道路調査検討業務)	令和3年度	10,000	14,000	10,000	24,000	東近江市域～甲賀 市域	本業務は、早期事業効果発現を図るため、現業務に引き続いて次の調査を前倒して実施する必要がある。適切な調査期間を確保するには年度を跨いだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(追加)
290	補助広域河川改修事業 (野洲川)	令和3年度	120,000	180,000	120,000	300,000	湖南市石部北他	関係機関との調整を進めた結果、当初予定よりも施工区間を延伸することが可能となった。 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、債務負担行為により実施したい。
291	補助都市計画街路事業 (本堅田衣川線)	令和3年度	100,000	300,000	100,000	400,000	大津市本堅田六丁 目～衣川二丁目	本事業は本堅田衣川線を拡幅するものである。 用地取得の進捗に伴い、物件移転、橋梁拡幅工事および道路改良工事に着手する予定である。 橋梁拡幅工事は非出水期に着手する必要があるが、現道を切り回しながら施工するため、施工期間が長期に及ぶことから、単年度での工事完了が困難である。 以上のことから、債務負担行為により実施したい。
	計		1,540,500	2,481,934	1,540,500	4,022,434		

令和2年度6月補正予算(一般会計補正予算(第5号)関連) 債務負担行為に係る施工箇所等
変更

(単位:千円)

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
36	補助道路整備事業 (国道303号)	補正前	令和3年度	290,000	160,000	290,000	450,000	長浜市木之本町 音羽 高島市今津町 菫生	音羽工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、発注済工事と一体的に施工することで、全工期の短縮、環境負荷の低減、経費の節減等が図れることから、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更) 弘川菫生工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 金居原工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加) 追分工区は、河川区域内における工事のため非出水期の施工が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	806,000	593,000	806,000	1,399,000	長浜市木之本町 金居原 高島市今津町 北生見～保坂	
37	補助道路整備事業 (国道307号)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	250,000	135,000	250,000	385,000	甲賀市信楽町 江田 愛荘町斧磨	長野工区は、長大法面の大規模工事となり、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更) 斧磨工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 多賀SIC工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、測量の実施について年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	510,000	643,192	510,000	1,153,192	多賀町 敏満寺	
38	補助道路整備事業 (国道421号)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	700,000	55,000	700,000	755,000	東近江市 佐目町～萱尾町	佐目BP工区および佐目・萱尾工区は、隣接するダム湖に沿って道路を拡幅する工事のため、その水位に影響を受け、施工期間が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	920,000	690,754	920,000	1,610,754		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
39	補助道路整備事業 (国道422号)	補正前	令和3年度	100,000	30,000	100,000	130,000	大津市 関津～大石東	大石東BP工区は、NEXCOの新名神高速道路事業の工事用道路として使用するよう調整を進めており、早期に完成する必要がある。このため、用地買収後、引き続き工事に着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 南郷5丁目工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量や設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	120,000	80,000	120,000	200,000	大津市 平津～千町	
40	補助道路整備事業 (国道477号)	補正前	令和3年度	100,000	70,000	100,000	170,000	守山市洲本町	幸津川洲本BP工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 伊香立途中工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量や設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加) 西横関工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	175,000	57,106	175,000	232,106	大津市 伊香立下在地町 竜王町西横関	
41	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和3年度から 令和5年度まで	4,782,000	1,990,000	4,782,000	6,772,000	草津市馬場町 ～栗東市上砥山 栗東市上砥山 ～目川 草津市草津三丁目	馬場・上砥山工区は、進入路の関係から工事を一体的に発注する必要がある、大規模工事となるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 目川・上砥山工区は、河川内工事のため非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ測量を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(変更) 草津三丁目工区は、地下占用施設の移設完了後に速やかに工事着手するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 安土・能登川工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 今工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加) 米原・長浜工区は、サイクリストの通行が少ない冬季からの工事着工となることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度から 令和5年度まで	4,922,000	2,132,000	4,922,000	7,054,000	東近江市南須田町 東近江市今町 長浜市高橋町 ～米原市入江	

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
42	補助道路整備事業 (木津信楽線)	補正前	令和3年度から 令和7年度まで	110,000	135,000	110,000	245,000	甲賀市信楽町 杉山	当工区は、河川内工事のため非出水期に制限されることから、年度を 跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実 施したい。(当初) また、事業用地については、土地改良事業との事業調整を図りなが ら、創設換地による公共用地の取得により確保するため、債務負担行 為により実施したい。(当初) 土地改良事業と全体計画や施工工程の再調整を行った結果、後年 度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を増額したい。 (変更)
		補正後	令和3年度から 令和7年度まで	115,000	200,000	115,000	315,000		
47	補助道路整備事業 (愛知川彦根線)	補正前	令和3年度	50,000	50,000	50,000	100,000	彦根市稲枝町 ～彦富町	当工区は、近接する発注済工事の進捗にあわせての工事施工となる ことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負 担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さら なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	100,000	566,000	100,000	666,000		
56	補助道路整備事業 (下笠大路井線)	補正前	令和3年度	10,000	30,000	10,000	40,000	草津市野村	当工区は、野村運動公園の利用が制限される冬以降でしか工事をで きないことから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、 債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さら なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	100,000	15,000	100,000	115,000		
58	補助道路整備事業 (春日竜王線)	補正前	令和3年度	30,000	1,000	30,000	31,000	竜王町薬師	当工区は、田畑と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進 めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務 負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さら なる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	50,000	1,402	50,000	51,402		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
60	補助道路整備事業 (神郷彦根線)	補正前	令和3年度	200,000	200,000	200,000	400,000	愛荘町川原	当工区は、河川内工事のため施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、発注済工事と一体的に施工することで、全体工期の短縮、環境負荷の低減、経費の節減等が図れることから、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和5年度まで	1,600,000	744,889	1,600,000	2,344,889		
67	補助道路整備事業 (川合千田線)	補正前	令和3年度	150,000	300,000	150,000	450,000	長浜市木之本町川 合～古橋 長浜市高月町尾山 ～洞戸	川合・古橋工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 尾山・洞戸工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	300,000	530,000	300,000	830,000		
68	補助道路整備事業 (木之本高月線)	補正前	令和3年度	10,000	30,000	10,000	40,000	長浜市高月町馬上	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨ぎ設計を実施する必要がある。このことにより、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度	20,000	30,000	20,000	50,000		
73	補助道路整備事業 (高島大津線)	補正前	令和3年度	200,000	300,000	200,000	500,000	大津市真野	当工区は、河川内工事のため施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	600,000	133,040	600,000	733,040		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
74	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	補正前	令和3年度	80,000	20,000	80,000	100,000	近江八幡市牧町 守山市幸津川町 ～野洲市吉川	岡山工区は、サイクリストの通行が少ない冬季からしか工事を行うことができないため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 守山・野洲工区および近江八幡工区は、水資源機構が管理する湖岸堤・管理用道路の部分で実施することから、施工が非出水期に制限され、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度	160,000	240,000	160,000	400,000		
75	補助道路整備事業 (甲賀阿山線)	補正前	令和3年度	40,000	50,000	40,000	90,000	甲賀市甲南町野川 ～甲賀町滝	当工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	70,000	60,000	70,000	130,000		
77	補助道路整備事業 (宇治田原大石東線)	補正前	令和3年度	800,000	380,000	800,000	1,180,000	大津市大石龍門 大津市大石小田原	龍門工区は、河川内工事のため施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 事業全体の進捗を図るためNEXCO西日本と全体計画や施工工程の再調整を行った結果、施工工程の見直しを実施する必要があり、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を増額したい。(変更) 小田原工区は、用地買収後に早期に発注を行い事業進捗を図るため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)
		補正後	令和3年度から 令和5年度まで	1,600,000	370,000	1,600,000	1,970,000		

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
78	補助道路修繕事業 (国道303号)	補正前	令和3年度	100,000	200,000	100,000	300,000	長浜市西浅井町 大浦 長浜市木之本町 廣瀬	<p>稲田大橋工区、新栄橋工区は、橋梁の修繕および耐震工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>木之本大橋工区は、橋梁の修繕および耐震工事である。今回、関係機関協議が整い、早期に工事着手することが可能となった。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)</p> <p>新川合橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。当工区の設計の実施について関係機関協議が整い、早期の着手が可能となった。事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)</p> <p>岩熊隧道工区は、トンネル修繕工事である。今回、関係機関協議が整い、早期に工事着手することが可能となった。国道303号の主要道路であり、交通への影響から工事時間帯が限られることになり、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)</p>
		補正後	令和3年度	150,000	200,000	150,000	350,000	長浜市木之本町 川合 長浜市西浅井町 岩熊	
80	補助道路修繕事業 (国道307号)	補正前	令和3年度から 令和4年度まで	330,000	110,000	330,000	440,000	甲賀市信楽町 長野 甲賀市水口町 新町	<p>三代出歩道橋工区および新町歩道橋工区は、橋梁の修繕工事である。当現場は、国道307号を跨ぐ橋であり、桁下面の修繕を行うにあたり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。</p> <p>春日橋工区は、橋梁の修繕および耐震工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。</p> <p>裏白トンネル工区は、トンネル修繕工事である。滋賀県と京都府と結ぶ主要道路であり、大型車が多く、交通への影響から工事時間帯が限られることになり、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>三代出橋工区は、橋梁の修繕工事を行うものである。今回、修繕方法について関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となった。当工区は、河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要であるため、債務負担行為により実施したい。(追加)</p>
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	400,000	110,000	400,000	510,000	東近江市妹町 甲賀市信楽町 下朝宮～宮尻 甲賀市信楽町長野	
83	補助道路修繕事業 (大津能登川長浜線)	補正前	令和3年度	315,000	190,000	315,000	505,000	野洲市野洲 野洲市區波甲 栗東市織	<p>近江富士大橋工区、無名橋7号工区、花園橋工区、松原湖橋工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>志津歩道橋工区および久野部歩道橋工区は、橋梁の修繕工事である。修繕方法について関係機関協議が整い、早期に工事着手が可能となったが、桁下面の修繕を行うにあたり、通過する車両の安全を確保するため、工事可能な時間が制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となる。このことにより、債務負担行為により実施したい。(追加)</p>
		補正後	令和3年度	350,000	190,000	350,000	540,000	彦根市松原町 草津市青地町 野洲市久野部	

番号	事 項	区分	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
87	補助道路修繕事業 (彦根八日市甲西線)	補正前	令和3年度	170,000	170,000	170,000	340,000	湖南省朝国 彦根市高宮町	横田橋工区、横田橋側道橋工区、高宮橋工区は、橋梁の修繕工事である。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度を跨いだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 横田橋工区の工事実施にあたり、詳細な調査設計を実施したところ、新たに修繕が必要な箇所が見つかった。また、その施工工期が複数の非出水期にまたがることから、債務負担行為の増額および期間を延長したい。(変更)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	260,000	170,000	260,000	430,000		
101	補助道路修繕事業 (葛箆尾崎大浦線)	補正前	令和3年度	220,000	380,000	220,000	600,000	長浜市西浅井町 菅浦	当工区は、災害防除工事である。落石・崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面対策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには年度を跨いだ工期設定が必要となる。そのため、債務負担行為により工事を実施したい。(当初) 今回、施工計画の見直しを行ったところ、工法変更および更なる安全対策が必要となったため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	350,000	380,000	350,000	730,000		
115	単独道路改築事業 (杉本余呉線)	補正前	令和3年度	20,000	25,000	20,000	45,000	長浜市木之本町 杉本	当工区は、冬期の降雪期間の施工が困難であるため、年度を跨いだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国内示増により、次の測量業務も着手が可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(変更)
		補正後	令和3年度	30,000	25,000	30,000	55,000		

番号	事項	区分	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
					R2年度 ①	R3年度 以降 ②			
123	補助広域河川改修事業 (真野川)	補正前	令和3年度	400,000	30,000	400,000	430,000	大津市真野五丁目	河道が狭隘な当河川では、その対策として河川の拡幅とそれに伴い橋梁を架け替える事業を行っている。 橋梁架替工事は、交通規制を最小限とするため一連の工事を途切れることなく施工する必要がある。 しかしながら、工期を勘案すると単年度での実施は困難であるため、債務負担行為により適正工期を確保し、工事を実施したい。(当初) また、関係機関との調整の結果、自転車や歩行者を迂回路へ誘進入させないための安全対策が別途必要となったため、上流側仮橋工を新規計上し、後年度負担額の増額と工期延長の必要が生じたことから、債務負担行為により実施したい。(追加)
		補正後	令和3年度から 令和4年度まで	600,000	30,000	600,000	630,000		
125	補助広域河川改修事業 (金勝川)	補正前	令和3年度	200,000	250,000	200,000	450,000	栗東市目川	河川改修事業により河道の切下げおよび河積の拡大を行うものである。 洪水時に溢水および漏水により、破堤する危険性が高いことから、一連区間工事を出水期までに完了させるため、債務負担行為として実施したい。 また、工事に関連して地下水調査を年間を通じて行う必要があることから、債務負担行為として実施したい。(当初) 関連する道路整備事業との協議の結果、当初予定よりも施工区間を延伸することが必要となったことから、関連事業との連携ならびに事業効果の早期発現を図るため、債務負担行為により実施したい。(変更)
		補正後	令和3年度	300,000	250,000	300,000	550,000		
	計	補正前		9,657,000	5,291,000	9,657,000	14,948,000		
		補正後		14,608,000	8,441,383	14,608,000	23,049,383		